

野田市郷土博物館及び野田市市民会館  
指定管理者候補者選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時 平成31年1月18日（金）午後4時30分から午後5時30分まで  
開催場所 野田市役所4階 庁議室  
出席委員 副市長（委員長）、総務部長（副委員長）、企画財政部長、生涯学習部長、  
行政管理課長、管財課長  
欠席委員 無し  
事務局 社会教育課、行政管理課

1 開会

<委員長より開会の言葉>

2 議事

野田市郷土博物館及び野田市市民会館指定管理者特定非営利活動法人野田文化広場からの指定の取消しの事前協議の申入れへの対応について

<事務局より指定の取消しの事前協議の申入れの経緯を説明>

- 平成31年1月9日、特定非営利活動法人野田文化広場（以下「野田文化広場」という。）から野田市郷土博物館及び野田市市民会館（以下「博物館等」という。）の指定管理について、平成30年度限りで指定の取消しを受けたいと、事前協議の申入れがあった。理由としては、野田文化広場は、平成19年度から博物館等をキャリアデザインの拠点として指定管理を行ってきて、ある程度の成果はあったとは感じている。一方、館長や学芸員等は頑張っているが、野田文化広場の理事は高齢化で病気、死亡、家族の介護などの問題が多くなり、組織運営のエネルギーが減少してきた。元々、現指定期間を全うしたら次は指定を受けず、文化広場を解散することも考えていた。それに加え、ここ数年野田文化広場にとって難題が続き、これ以上情熱を維持することは困難だと感じている。そのため、平成30年12月28日に臨時理事会を、平成31年1月4日に臨時総会を開き、意見を聞いたところ、指定の辞退と解散はやむなしとして市と事前協議することとなったとのことである。協議事項は、野田市の掲げる「キャリアデザインによるまちづくり」の継続について、現指定管理期間中の事業計画の引継ぎについて、学芸員の雇用の確保についてである。
- 指定管理は5年のうちまだ2年目で、何とか現指定期間は受けてもらえないか伝えたが、このままでは市民サービスの低下を招きかねないことになると思うので、取消しをしてほしいとのことである。

- 学芸員はどうなるのか聞いたところ、キャリアデザインによるまちづくりに資するため学芸員は頑張ってきており、キャリアデザインによるまちづくりを含めた今の事業計画を継続するためには、今の学芸員でなければならず、学芸員の雇用を引き継いでもらえないかとのことである。
- すぐに決められる話ではないことを伝えると、平成31年1月26日に理事会があり、できれば同日に臨時総会を開いて、指定管理の辞退と解散について決定したいと考えているので、それまでに回答してほしいとのことである。

#### <審議の概要>

- 市として、市民サービスに影響が出ないように、平成31年度の博物館等の運営をしなければならない。野田文化広場に管理運営をさせた方がいいのか、それとも他の事業者にした方がいいのか早急に決めなければならないが時間が無い。事務局は、残りの指定期間全部ではなく新たな指定管理者が決まるまでの間、例えば3か月とか半年だけでも指定管理を続けられないのか確認したのか。  
→ それは確認していない。
- 指定管理者の指定の際には議会の議決が必要だが、取消しの際には議会の議決は必要なのか。  
→ 指定の取消しの際には議会の議決は必要ない。
- キャリアデザインの拠点ということで、あえて野田文化広場を随意指定してきたという市の考え方がある。公募とした場合、キャリアデザインによるまちづくりを継続できるかという視点からも検討しなければならない、それには時間が必要である。すぐに連絡し、遅くとも週明けには回答をもらうようにすること。
- 確認した結果を受けて、再度協議し、1月26日の前には方向性の結論を出すこととしたい。もし、3か月とか半年の猶予が取れないということであれば、3月議会で新たな事業者を指定しなければならない。又は直営に戻すのか。そういうことを検討しなければならない。各委員はそれぞれ対応案を検討すること。

#### <審議の結果>

野田文化広場に新たな指定管理者が決まるまでの間指定管理を続けられないか確認し、その結果を受けて次回の選定委員会を平成31年1月21日（月）に開催することを決定

### 3 閉会